

鳥取県最低賃金改正

地域別最低賃金	時間額(発効年月日)
鳥取県	715円 (平成28年10月12日)
特定(産業別)最低賃金	時間額(発効年月日)
鳥取県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	764円 (平成28年12月22日)
鳥取県各種商品小売業	718円 (平成28年12月17日)

※詳しくは、下記または最寄りの労働基準監督署へお問い合わせください。

問い合わせ先 鳥取労働局労働基準部賃金室
TEL:0857-29-1705

県総合情報誌「とっとりNOW」113号 (3月1日発行)好評販売中

巻頭特集は、産業デザインという概念が定着していない戦後の鳥取に、斬新なデザインで産業工芸界に新風を吹き込んだプロダクトデザイナー・小島基。特集は、伝統ある神楽を世に広めようとする団体の取り組みを紹介。



取扱場所 下記事務局、県内書店ほか
定価 309円(税込)
発行 年4回(3、6、9、12月)

問い合わせ先 鳥取県広報連絡協議会(県庁内)
TEL:0857-26-7086

鳥取県西部広域行政管理組合 入札参加資格及び入札案件公表

鳥取県西部広域行政管理組合が発注する指名競争入札に参加するには、組合を組織する鳥取県西部の9市町村のいずれかで、指名競争入札の参加資格が必要です。

入札参加資格をお持ちでない場合は、いずれかの市町村で手続きをしてください。

なお、組合の入札案件は、組合ホームページ(<http://www.tottori-seibukoiki.jp/>)で公表します。

問い合わせ先 鳥取県西部広域行政管理組合事務局総務課
TEL:0859-22-7732

協会けんぽ鳥取支部加入者の皆さまへ

平成29年3月分(4月納付分)からの協会けんぽ保険料率

平成29年2月分(3月納付分)まで	健康保険料率	平成29年3月分(4月納付分)から
9.96%	→	9.99%
平成29年2月分(3月納付分)まで	介護保険料率	平成29年3月分(4月納付分)から
1.58%	→	1.65%

鳥取支部の健康保険料率、介護保険料率(全国一律)が変更されます。

※40歳から64歳までの方(介護保険第2号被保険者)は、健康保険料率に介護保険料率が加わります。※賞与については、支給日が3月1日分から変更後の保険料率が適用されます。

問い合わせ先 協会けんぽ鳥取支部 企画総務グループ
TEL:0857-25-0051

平成27年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計 決算の概要

平成27年度の鳥取県西部広域行政管理組合一般会計の決算は、歳入総額が61億1,322万円、歳出総額が60億5,568万円となり、歳入から歳出を差し引いた5,754万円は翌年度に繰り越しました。

歳入		市町村別の内訳		歳出	
歳入区分	決算額	市町村	決算額	歳出区分	決算額
分担金及び負担金	51億1,897万円	米子市	27億1,138万円	議会費	84万円
使用料及び手数料	3,881万円	境港市	6億7,937万円	総務費	1億8,287万円
国庫支出金	4,215万円	日吉津村	1億1,539万円	民生費	7,484万円
県支出金	1,043万円	大山町	4億8,283万円	衛生費	17億1,422万円
財産収入	169万円	南部町	3億4,026万円	消防費	35億8,486万円
繰入金	3億7,313万円	伯耆町	3億4,756万円	教育費	19万円
繰越金	6,170万円	日南町	1億8,157万円	公債費	4億9,786万円
諸収入	8,073万円	日野町	1億3,442万円	合計	60億5,568万円
組合債	3億8,560万円	江府町	1億2,620万円		
合計	61億1,322万円				

※表中の決算額は万円単位で四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

問い合わせ先 鳥取県西部広域行政管理組合事務局総務課 TEL:0859-22-7732

運転免許証自主返納 支援制度

伯耆町は、車の運転に不安を感じるなどの理由で、運転免許証を自主的に返納した人を支援するため、デマンドバスの回数券を支給しています。



自主返納とは?

身体機能の低下を自覚した、運転の必要がなくなったなどを理由に、免許証の有効期間内に免許証を返納することです。申請により、運転免許が取り消されます。

返納方法

- ①運転免許センターまたは警察署、幹部派出所で、返納者本人が、有効期間内の運転免許証を持って、返納の申請をする。
 - ②「申請による運転免許の取消通知書」を受け取る。
 - ③希望する人は、「運転経歴証明書」(顔写真付き、鳥取県公安委員会発行、手数料1,000円)の申請をする。
- ※運転免許センターは即日交付、警察署・幹部派出所は交付まで約2週間かかります。

問い合わせ先

- ◎本制度について 企画課経営企画室 TEL:0859-68-4212
- ◎返納手続きについて 黒坂警察署 TEL:0859-74-0110
西部地区運転免許センター TEL:0859-22-4607

対象者

- 伯耆町に住所があり、運転免許の全てを自主的に返納した人で、次の①または②に該当する人
- ①満70歳の誕生日に到達している
 - ②以下いずれかの手帳や受給者証の交付を受けている
 - ・身体障害者手帳 ・精神障害者保健福祉手帳
 - ・養育手帳 ・自立支援医療費(精神通院医療)の受給者証
 - ・特定疾患医療受給者証 ・戦傷病者手帳

支援内容

伯耆町デマンドバス回数券3冊(11枚綴り、3,000円分)支給 ※1人1回限り

申請期限

「申請による運転免許の取消通知書」交付日から5年以内

申請に必要なもの

- ・「申請による運転免許の取消通知書」または「運転経歴証明書」 ・認印
- ・身体障害者手帳など(持っている人のみ)

申請先

企画課経営企画室、分庁総合窓口課

国民年金保険料 学生納付特例と納付猶予

国民年金保険料の納付が困難な方は、保険料の納付が免除または猶予される制度があります。猶予申請の対象者は、次のとおりです。

対象	学生	学生以外の50歳未満の方
制度	学生納付特例制度	納付猶予制度
申請に必要なもの	①学生証のコピー(両面)または在学証明書の原本 ②認印 ③基礎年金番号が分かるもの(年金手帳、納付書など)	①離職票または雇用保険受給資格者証のコピー(退職された方のみ) ②③は左表と同じ
申請先	住民課、分庁総合窓口課、米子年金事務所	

※免除または猶予を受けていた期間が10年以内であれば、申出により、対象期間中の保険料をあとから納めることができる「追納制度」があります。

問い合わせ先

- 米子年金事務所 TEL:0859-34-6111
- 住民課 TEL:0859-68-3115
- 分庁総合窓口課 TEL:0859-62-0711

鳥取県後期高齢者医療 懇話会 委員募集

後期高齢者医療制度の運営などについて、被保険者の意見を伺うために設置している「懇話会」委員の任期満了に伴い、委員を募集します。

- 任期** 平成29年4月~平成31年3月31日(2年間)
- 応募資格** 鳥取県後期高齢者医療の被保険者(平成29年4月1日現在)
- 募集人員** 6人以内
- 応募方法** 募集要領に添付の応募申込書に、必要事項を記入して提出

募集要領・応募申込書設置場所

鳥取県後期高齢者医療広域連合、健康対策課、分庁総合窓口課
※「鳥取県後期高齢者医療広域連合ホームページ」(<http://www.koureikouiki-tottori.jp>)から印刷できます。

応募期限 3月17日(金) 必着

応募・問い合わせ先

- 鳥取県後期高齢者医療広域連合 総務課
(鳥取県東伯郡湯梨浜町龍島500)
TEL:0858-32-1097 FAX:0858-32-1067